

実務者養成施設変更計画・変更申請書添付書類

○修業年限の変更計画・変更申請書添付書類

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期を明記すること）
- 2 専任教員及び面接授業を担当する教員に関する調書、就任承諾書、資格証の写し（変更のある場合のみ）
- 3 建物及び整備に関する書類（変更のある場合のみ）
※「建物及び整備に関する書類」の詳細については下記「校舎の各室の用途変更及び面積等の変更申請書添付書類」を参照すること
- 4 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 5 時間割・授業進度計画
- 6 授業概要（変更のある場合のみ）
- 7 教育用機械機器及び模型の目録（変更のある場合のみ）
- 8 理事会等の議事録の写し（代表者による原本と相違ない旨の証明を要する）
- 9 担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、FAX番号）

○年間総定員増の変更計画・変更申請書添付書類

新規設置計画・指定申請と同様の添付書類※計画書提出前に要相談

○校舎の各室の用途変更及び面積等の変更申請書添付書類

（１）教室等を改修する場合

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期明記すること）
- 2 変更前の建物及び整備に関する書類
- 3 変更後の建物及び整備に関する書類

※「建物及び整備に関する書類」の詳細については新規指定申請添付書類２及び３を参照すること

- 4 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 5 実務者養成施設に係る収支予算又は向う２年間の財政計画
- 6 担当者の氏名、連絡先（文書の送付先、電話、FAX番号）

（２）教室等を追加する場合

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期明記すること）
- 2 追加する建物及び整備に関する書類

※「建物及び整備に関する書類」の詳細については新規指定申請添付書類２及び３を参照すること

- 3 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 4 面接授業実施期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の

設置者の承諾書の写し（通信の場合）

- 5 実務者養成施設に係る収支予算又は向う2年間の財政計画
- 6 担当者の氏名、連絡先（文書の送付先、電話、FAX番号）

（3）教室等を閉鎖する場合

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期明記すること）
- 2 閉鎖する教室の詳細（教室・会場の名称、住所、閉鎖予定日、在籍者の有無及び措置を明記すること）
- 3 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 4 実務者養成施設に係る収支予算又は向う2年間の財政計画
- 5 担当者の氏名、連絡先（文書の送付先、電話、FAX番号）

○ 通信養成地域の変更申請書添付書類（通信課程のみ）

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期を明記すること）
- 2 専任教員及び面接授業を担当する教員の調書、就任承諾書、資格証の写し（変更のある場合のみ）
- 3 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 4 担当者の氏名、連絡先（文書の送付先、電話、FAX番号）

○ 添削その他の指導の方法の変更申請書添付書類

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期を明記すること）
- 2 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- 3 授業概要（変更のある場合のみ）
- 4 添削その他の指導の方法
- 5 担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、FAX番号）

○ 年間総定員減の変更申請書添付書類

- 1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期明記すること）
 - 2 専任教員及び面接授業を担当する教員の調書、就任承諾書、資格証の写し（変更のある場合のみ）
 - 3 建物及び整備に関する書類（変更のある場合のみ）
- ※「建物及び整備に関する書類」の詳細については前述「校舎の各室の用途変更及び面積等の変更申請書添付書類」を参照すること
- 4 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
 - 5 時間割（変更のある場合のみ）
 - 6 教育用機械機器及び模型の目録（変更のある場合のみ）
 - 7 理事会等の議事録の写し（代表者による原本と相違ない旨の証明を要する）

8 担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、FAX番号）

○ 学級数の変更申請書添付書類

1 変更理由書（変更理由・変更事項・変更時期明記すること）

2 学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）

3 担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、FAX番号）